

令和8年度 職員採用試験募集要項【通年募集】

「感謝」「情熱」「誇り」を持って職務に取り組み、市民と向き合う職員を募集します！

I. 募集職種・受験資格等

職種		受験資格	
A	建築技術職Ⅰ	次のいずれかに該当する人 ①建築士免許（1級または2級）を有する人 ②大学、短大、高等専門学校もしくは専門学校の建築課程を履修しているまたは令和9年3月に卒業見込みの人	平成8年4月2日以降に生まれた人 ただし、建築士免許1級の有資格者は昭和61年4月2日以降に生まれた人
	建築技術職Ⅱ （経験者枠）	民間企業や官公庁等で建築関係（建築工事に関する設計、施工管理等）の実務経験を3年以上有する人（注2）	昭和42年4月2日以降に生まれた人
	建築技術職Ⅲ （経験者枠） 【任期付職員】	民間企業や官公庁等で建築関係（建築工事に関する設計、施工管理等）の実務経験を20年以上有する人（注2）	年齢は問いません 任期：3年【更新あり】
B	土木技術職	次のいずれかに該当する人 ①土木の専門課程を履修している又は令和9年3月に卒業見込みの人 ②土木施工管理技士又は管理技士補の資格を有する人（1級または2級）（注3） ③民間企業等における土木関係（土木工事に関する設計、施工管理等）の実務経験を3年以上有する人（注2）	平成3年4月2日以降に生まれた人
C	水道技術職 勤務先： 新宮市水道事業所	大学、大学院または短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業（修了）、または令和9年3月に卒業（修了）見込みの人で、次のいずれかに該当する人 ①土木、もしくは電気系の専門課程を履修している人 ②民間企業や官公庁等で、土木、管工事、電気に関連する設計・施工管理・維持管理に関する実務経験を3年以上有する人（注2） ③次の（ア）～（エ）までのいずれかの資格を有する人 （ア）電気主任技術者（第三種以上） （イ）土木、管工事、電気工事、いずれかの施工管理技士（2級以上） （ウ）電気工事士（第二種以上） （エ）技術士・技術士補（建設、電気電子、上水道、いずれかの部門）	平成8年4月2日以降に生まれた人
D	臨床心理士 /公認心理師	臨床心理士または公認心理師の資格を有する人	昭和56年4月2日以降に生まれた人

注 1: 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 永住許可を有しない外国人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注 2: 実務経験について

- (1) 民間企業や官公庁等(国の機関又は地方公共団体の機関を含む。)での常勤勤務者としての職務経験が対象となります。アルバイト・パート・有期契約は含みません。
- (2) 同一の事業所(関連会社への出向等を含む。)に連続して従事した期間が対象となります。
- (3) 採用内定通知後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明する書類(在職証明等)の提出が必要となります。職歴証明書が提出できない場合は、採用内定を取り消す場合があります。

注 3: 土木技術職の受験資格について、2級土木施工管理技士(補)の種別は土木に限ります。

2. 受験の手続き・受付期間

(1) 事前準備

申し込み手続きの前に次のものをご準備ください。

※添付可能な拡張子…ファイル: pdf, doc, docx 画像データ: gif, jpeg, png

(1) 資格免許証等	資格要件がある受験希望者は、資格免許証や合格证等、資格が確認できる書類の写し
(2) カラー顔写真	脱帽・正面向・上半身・6か月以内撮影のもの
(3) その他	永住許可を有する在日外国人は、上記の書類のほかに「在留カード」等、永住許可を証明できるもの

(2) 受験の手続き

公務員専用求人サイト「パブリックコネクト」での受験申し込みとなります。

①パブリックコネクトに会員登録 URL: <https://public-connect.jp/employer/66590>

②新宮市の求人からエントリーフォームへ必要事項を入力。



受付の締め切りはありませんが、採用決定次第募集を終了いたします。

(3) 受験票の交付

受験票の表示方法: [PUBLIC CONNECT ログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

受験票は、試験会場にて掲示をお願いします。(印刷不要)

受験資格に該当しない場合は、受理できませんので必ず確認してください。

メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.shingu.lg.jp」、「public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。

3. 試験の方法及び内容

<第1次試験>

全職種、第1次試験（筆記試験）は免除。

<1次面接>

全職種	面接	人物、能力、性格等についての個別面接
-----	----	--------------------

<第2次試験>

職種	試験種目	試験内容（出題分野）
建築技術職Ⅰ・Ⅱ 土木技術職 水道技術職 臨床心理士/公認心理師	論述試験 〈90分〉	文章の構成力、表現力について、与えられたテーマに対する記述試験（テーマは当日発表）
全職種	面接試験	人物、能力、性格等についての個別または集団面接

※建築技術職Ⅲ【任期付職員】は、論述試験を免除

4. 試験の日時・場所

試験日：申し込み受理後調整をさせていただきます。

場 所：新宮市役所（新宮市春日1番1号）

5. 選考方法及び合否発表

試験実施後、1カ月程度で、結果を発送いたします。

合否にかかわらず文書で通知します。（電話での問い合わせにはお答えできません。）

採用者の選考は、『新宮市職員の採用に関する規則』の規定に基づいて行われます。

6. 試験結果の開示

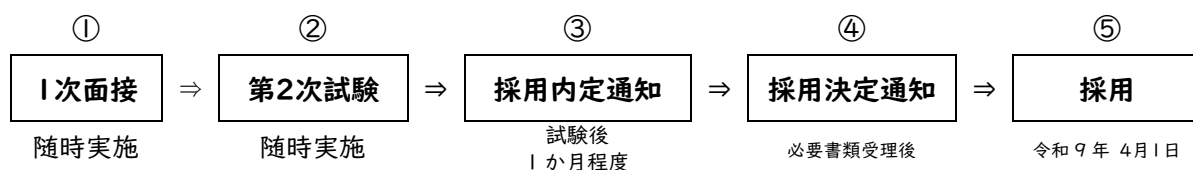
採用試験の結果については希望者のみ開示しますので、開示を希望する受験者は、新宮市役所総務課職員係に直接お尋ねください。

なお、受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管してください。

開示を希望できる者	開示内容	開示時期	開示方法
試験の不合格者 （本人に限る）	本人の得点、通過ライン の得点及び順位	試験結果通知から1か月間	封書による文書開示

7. 内定から採用まで

(1) 申し込みから採用までの流れ



(2) 勤務条件等

1) 採用は、令和9年4月1日の予定ですが、場合によって応相談。

2) 採用時の給料月額、基本として次のとおりです（令和8年4月1日現在）

職 種	大学卒	短期大学卒	高校卒
建築・土木・水道技術職 臨床心理士/公認心理師	232,000円～	216,500円～	200,300円～

なお、経歴等に応じて一定の額が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の規定に基づき、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇

区分	内容
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（配属先により異なる場合があります。）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なる場合があります。）
休暇	年次有給休暇20日（採用初年度は15日）、特別休暇（結婚・忌引・その他）

4) 福利厚生

・和歌山県市町村職員共済組合に加入します。

共済組合では、職員とその家族に対して、さまざまな福利厚生事業を行っています。

病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する給付、退職後の年金給付、健康の保持増進事業、保養施設の利用助成などを行っています。

・職員互助会では、文化活動やスポーツ活動、各種給付を行っています。（職員の会費で運営）

5) 女性職員の活躍推進に向けた取り組み

妊娠・出産・育児・介護等を理由とした退職はほぼ無くなっており、各ライフステージにおいて社会生活と家庭生活を両立し、個人がその能力を最大限発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。

8. その他の注意事項

採用の内定後であっても、次に該当した場合は、内定を取り消すことがあります。

- ・受験資格がないこと又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明したとき
- ・新卒者（卒業見込者）が令和9年3月末までに学校を卒業できなかったとき
- ・資格免許取得見込者が受験資格に定める期日までに必要な資格免許を取得できないことが明らかになったとき

参考：試験会場案内図

新宮市役所（所在地：新宮市春日1番1号）



注1：市役所の駐車場をご利用いただけますが、台数には限りがあります。予めご了承ください。

《参考》 新宮駅から……………徒歩で約5分

新宮駅東市営駐車場から…徒歩で約5分

注2：敷地内での喫煙、試験中の携帯電話の使用は禁止します。

また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。

「新宮市役所が求めている人材」

価値観が多様化し、社会が複雑化する中でも不変なもの。

それは、市役所の仕事の先には、常に市民と地域があり、その幸せや活力の増進に向けて、仲間とともに取り組むという、市職員のあるべき姿です。

そして、あるべき姿を体現するためには、市民に、地域に、職場の仲間感謝すること、与えられた職務に対して情熱を持つこと、新宮市職員としての誇りを持つことが基本となります。

新宮市では、『人材育成基本方針』の中で、移ろいゆく時代にあっても変わらない「市職員としての“3つの心”」を、めざす職員像として定めています。

めざす職員像

感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員

- 市民・地域・仲間への感謝と報恩
- 与えられた職務への情熱と挑戦
- 新宮市職員としての誇りと責任

新宮市役所が求めている人材は、この「めざす職員像」の素養を持った人物といえます。

また、同じく、『人材育成基本方針』では、あるべき職場の姿として、

『高め合い、響き合い、助け合う、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場』

と定めて、良好な職場環境が人を育てることを踏まえ、職場環境を重視しています。

職場は、職員にとっても自身の能力を高め、自己実現を図る場であり、仕事の充実、職員自身の人生に対しても大きなプラスの影響を与えます。

職員が、日々の仕事にやりがいを感じながら、困難な課題や厳しい局面にも立ち向かう意欲を持つためには、自身の個性や能力を発揮できるとともに、職場のコミュニケーションが活発で、互いに支え合う環境が必要です。

新宮市役所では、この「あるべき職場の姿」の実現に向けた取り組みも進めています。

※新宮市人材育成基本方針は、新宮市ホームページで確認できます。

(募集全般に関する問い合わせ先)

新宮市役所 総務課 職員係

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号

電話番号 0735-23-3333(内線4102)

メール saiyo@city.shingu.lg.jp